

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【中間会計期間】	第101期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	丸紅株式会社
【英訳名】	Marubeni Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 柿 木 真 澄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	03-3282-2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経 理 部 長 岩 根 秀 I R・S R部長 石 田 哲 也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
【電話番号】	03-3282-2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経 理 部 長 岩 根 秀 I R・S R部長 石 田 哲 也
【縦覧に供する場所】	丸紅株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 丸紅株式会社中部支社 （名古屋市中区錦二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 中間連結会計期間	第101期 中間連結会計期間	第100期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
収益 (百万円)	3,750,610	3,891,199	7,250,515
税引前中間利益又は 税引前利益 (百万円)	306,288	295,045	567,136
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	251,304	238,124	471,412
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益合計 (百万円)	630,789	60,062	934,442
親会社の所有者に帰属する 持分合計 (百万円)	3,248,681	3,389,447	3,459,682
資本合計 (百万円)	3,346,527	3,522,228	3,562,846
総資産額 (百万円)	8,261,515	8,577,588	8,923,597
基本的1株当たり親会社の株主 に帰属する中間(当期)利益 (円)	148.32	143.11	279.62
希薄化後1株当たり親会社の 株主に帰属する中間(当期) 利益 (円)	148.12	142.97	279.24
親会社所有者帰属持分比率 (%)	39.32	39.52	38.77
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	218,509	251,841	442,469
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	218,910	442,099	334,425
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	140,409	181,240	254,172
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	505,157	474,396	506,254

(注) 1. 当社は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、要約中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 第100期中間連結会計期間と第100期の「基本的1株当たり親会社の株主に帰属する中間(当期)利益」及び「希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する中間(当期)利益」に使用する中間(当期)利益は、「親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。

2【事業の内容】

当社及び連結子会社は、国内外のネットワークを通じて、ライフスタイル、フォレストプロダクツ、情報ソリューション、食料、アグリ事業、化学品、金属、エネルギー、電力、インフラプロジェクト、航空・船舶、金融・リース・不動産、建機・産機・モビリティ、次世代事業開発、次世代コーポレートディベロップメント、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引のほか、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

当連結会計年度より、「情報ソリューション」の一部を「インフラプロジェクト」に編入しております。

当社グループのオペレーティング・セグメントごとの取扱商品・サービス内容及び主要な関係会社名は以下のとおりであります。

オペレーティング・セグメント (注)1	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
ライフスタイル	国内及び海外において、アパレル、フットウェア、生活用品、スポーツ用品、産業資材、繊維原料、タイヤ、ゴム資材等多岐にわたる商品を取り扱い、商品の企画・製造・卸売/小売販売から事業投資・運営まで様々な事業を展開しております。	子会社	丸紅インテックス、丸紅テクノラバー、丸紅ファッションリンク、Viacore Holding
		関連会社等	Saide Tekstil Sanayi ve Ticaret
フォレストプロダクツ	国内及び海外において、製紙原料・板紙・衛生紙・洋紙・バイオマス燃料等の製造・販売、植林事業への参画及び住宅資材の販売を行っております。	子会社	興亜工業、丸紅フォレストリンクス、Kraft of Asia Paperboard & Packaging、Musi Hutan Persada、Tanjungenim Lestari Pulp and Paper
		関連会社等	Santher - Fabrica de Papel Santa Therezinha
情報ソリューション	国内及び海外において、ICT分野では、システムソリューション事業、モバイル事業、ネットワーク事業等、物流分野では、フォーディング事業、物流センター運営事業等、デジタル技術を活用した多様なサービスを提供しております。	子会社	アルテリア・ネットワークス、丸紅ロジスティクス、丸紅I-DIGIOホールディングス、MXモバイリング
		関連会社等	-
食料第一	国内及び海外において、乳製品、砂糖、加工食品・飲料及びその原料、業務用食材、農水産物等、食に係る様々な商品を取り扱っており、原料調達、高付加価値商品の生産・加工事業、流通機能を活かした卸事業と幅広い事業を展開しております。また、新分野として、フードサイエンス領域での事業構築にも取り組んでおります。	子会社	アトリオン製菓、丸紅シーフーズ(注)2、丸紅食料、山星屋、Iguaçu de Café Solúvel、Iguacu Vietnam
		関連会社等	日清オイリオグループ、Acecook Vietnam
食料第二	国内及び海外において、飼料穀物、大豆、小麦等、穀物・畜産分野に係る様々な商品を取り扱っており、穀物集荷事業から穀物サイロ事業、配合飼料製造事業、畜肉の生産・処理加工・販売事業に至る幅広い事業を展開しております。また、デジタル技術を活用した畜産営農支援、穀物取引の効率化にも取り組んでおります。	子会社	ウェルファムフーズ、日清丸紅飼料、日本チャンキー、パシフィックグリーンセンター、Columbia Grain International、Creekstone Holding
		関連会社等	エスフーズ
アグリ事業	米国、欧州、南米、アジア等の地域において農業資材小売及び卸売事業を展開しております。	子会社	Helena Agri-Enterprises、MacroSource
		関連会社等	片倉コープアグリ
化学品	国内及び海外において、石油化学品等の川上から電子材料、機能化学品の川下に至るまで、多種多様な製品・サービスを提供しております。飼料添加剤や食品機能材といった人口増加に伴い持続的な成長が期待できるライフサイエンス分野での事業展開、AIを活用した画像診断をはじめとするデジタルヘルス分野での新しいビジネスモデルの構築等、これまでの化学品の枠を超えた新たなソリューション提供型ビジネスを推進しております。	子会社	丸紅ケミックス、丸紅ブラックス、Euroma Holding、Olympus Holding(注)3
		関連会社等	Dampier Salt

オペレーティング・セグメント (注)1	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
金 属	鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源の海外における開発事業、及び鉄鋼製品全般・非鉄軽金属の製造・加工・販売、鉄鋼・非鉄軽金属の原料資源やセメント関連資材の売買、並びに鉄・非鉄軽金属・EV用バッテリーのリサイクル等を行っております。	子 会 社	丸紅エコマテリアルズ、丸紅テツゲン、丸紅メタル、Marubeni Aluminium Australia、Marubeni Iron Ore Australia、Marubeni LP Holding(注)4、Marubeni Metals & Minerals(Canada)、Marubeni Resources Development
		関連会社等	伊藤忠丸紅鉄鋼、パンパシフィック・カッパー、丸紅建材リース
新 エ ネ ル ギ ー 開 発 推 進 部 (注)1	国内及び海外において、水素・燃料アンモニアの製造事業及びトレード・マーケティング、水素小売事業、SAF/e-メタン等の合成燃料製造事業及びトレード・マーケティング、CCUS事業等、新エネルギー領域において脱炭素の実現に資する事業に取り組んでおります。	子 会 社	日英水素、日豪水素、日本CCUS投資
		関連会社等	-
エ ネ ル ギ ー	国内及び海外において、天然ガス事業(生産、液化、トレード)、石油・ガスの探鉱・開発・生産事業、石油・LPGのトレード・物流・マーケティング事業、原子力事業(ウラン鉱山開発、原子燃料サイクル、関連機器販売・サービス)、環境価値の開発・売買等の幅広い分野に取り組んでおります。	子 会 社	丸紅エネルギー、Marubeni Oil & Gas(USA)、MIECO
		関連会社等	ENEOSグローブ
電 力	国内及び海外において、発電事業並びに電力サービス事業(電力小売事業、分散型電源事業、蓄電池・電力需給調整等を含むエネルギーマネジメント事業等)からなる多彩な電力事業における開発・投資・保守・運営・資産維持管理に加え、発電・送変電機器の納入及び工事請負を行っております。	子 会 社	丸紅新電力、丸紅洋上風力開発、三峰川電力、SmartestEnergy
		関連会社等	秋田洋上風力発電、Lion Power(2008)、Mesaieed Power
イ ン フ ラ プ ロ ジ ェ ク ト	国内及び海外において、エネルギー関連インフラ、交通インフラ、社会インフラ、上下水道・海水淡化化及び脱炭素・低炭素・循環エコノミー関連分野を含む産業プラントの各分野での開発・投資・運営に加え、関連設備の納入・工事請負・運転維持管理を行っております。また、海外インフラ資産を対象としたファンド運営事業を行っております。	子 会 社	丸紅プロテックス、MM Capital Partners、MM Capital Partners2号、AGS MCKUK Holdings、Aguas Decima
		関連会社等	Southern Cone Water(注)5
航 空 ・ 船 舶	国内及び海外において、航空機・防衛宇宙関連機器等の輸出入、並びにこれら関連商材を取り扱う卸売・小売・製品開発・各種サービス等の分野への事業展開・投融資、また、貨物船・タンカー・LNG船等各種船舶の取引仲介・ファイナンス、保有・運航・管理等の事業を展開するとともに、船舶関連資材の取扱いを行っております。	子 会 社	スカーレットLNG輸送、丸紅エアロスペース、MMSLジャパン、Marubeni Aviation Asset Investment、MMSL、Royal Maritime
		関連会社等	スイスポーツジャパン
金 融 ・ リ ー ス ・ 不 動 産	国内及び海外において、金融・リース分野では、自動車販売金融、航空機・航空機エンジンリース、商用車フリートマネジメント、貨車リース、総合リース及びノンバンク、次世代金融、フェムテック、プライベートエクイティファンド運営、国内企業投資事業等、不動産分野では、不動産開発、REIT及びファンド運営、アセットマネジメント事業等、保険分野では、保険仲介、キャプティブ事業等を行っております。	子 会 社	丸紅アピエーション(注)6、丸紅セーフネット、丸紅都市開発、丸紅リアルエステートマネジメント、丸紅リートアドバイザーズ、MAI Holding(注)7、MAI Holding(注)8
		関連会社等	みずほ丸紅リース、みずほリース、MARUBENI FUJYO AUTO INVESTMENT(CANADA)(注)9、Marubeni SuMiT Rail Transport(注)10、PLM Fleet

オペレーティング・セグメント (注)1	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
建機・産機・モビリティ	国内及び海外において、建設機械・鉱山機械・自動車・産業機械・工作機械等の輸出入、並びにこれら多様な商材を取り扱う、卸売事業・小売事業・製品開発・各種サービス等の分野への投融資を幅広く行っております。	子会社	丸紅テクノシステム、MAIHO (注)11、Marubeni Auto Investment (UK)、MARUBENI DAGITIM VE SERVIS、Marubeni-Komatsu
		関連会社等	Hitachi Construction Machinery (Australia)
次世代事業開発	医薬品・医療機器、医療サービス、次世代産業基盤、卓越技術、DX・ITサービス、ビューティー、コンシューマーブランド、コンテンツ、教育等、今後飛躍的な市場成長が見込まれ、これまで当社として十分な取組みができていない領域において、当社が培ってきた成功事業の“勝ち筋”を次世代事業開発の要諦として定め、実践することによって、新たなビジネスモデルの開発・事業構築を推進しております。	子会社	丸紅グローバルファーマ(注)12、丸紅コンシューマーブランド(注)13、Megalopolis Manunggal Industrial Development
		関連会社等	ラコステジャパン
次世代コーポレートディベロップメント	成長性の高い東南アジア及び新しいビジネストレンドの発信地である米国を中心にコンシューマービジネスへの規模感のある投資を通じ、その成長性を当社グループに取り込むことを目的としたコーポレートディベロップメントの取組みを推進しております。また、革新的な技術やビジネスモデルを有する国内外のスタートアップ企業への投資を行うコーポレートベンチャーキャピタルを運営しており、これらの取組みを通じて、当社グループの中長期的な企業価値向上を目指しております。	子会社	丸紅ベンチャーズ、Marubeni Growth Capital Asia、Marubeni Growth Capital U.S.、MGCA Cafe(注)14、MRGB Hold(注)15
		関連会社等	-
その他 (本部・管理等)	グループファイナンス及びグループ会社向けの財務・金融業務等を行っております。	子会社	丸紅フィナンシャルサービス、Marubeni Finance America、Marubeni Finance Europe

(注)1. 「新エネルギー開発推進部」(「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」の一部を編入)は独立したオペレーティング・セグメントではなく、その損益等については、オペレーティング・セグメントの「エネルギー」「電力」「インフラプロジェクト」にそれぞれ配賦しております。

- 丸紅シーフーズは、当社グループが従来保有していたベニレイが、2024年7月に商号変更したものです。
- Olympus Holdingは、世界各国において飼料添加剤ディストリビューション事業を展開するOrffa International Holdingの持株会社であります。
- Marubeni LP Holdingは、チリにおいて銅事業への投資を行う持株会社であります。
- Southern Cone Waterは、チリにおいて上下水道のフルサービスを提供するAgua Nuevasの持株会社であります。
- 丸紅アビエーションは、米国において航空機オペレーティングリース事業を展開するAircastleの持株会社であります。
- MAI Holdingは、米国において自動車販売金融事業を展開するWestlake Services及びNowcomへの投資を行うNowlake Technologyの持株会社であります。
- MAI Holdingは、米国においてフリートマネジメント事業を展開するDonlen (Wheels事業)への投資を行う持株会社であります。
- MARUBENI FUYO AUTO INVESTMENT (CANADA)は、北米において商用車レンタル・リース事業への投資を営むThe Driving Forceの持株会社であります。
- Marubeni SuMIT Rail Transportは、北米において鉄道貨車リース事業等を営むMidwest Railcarの持株会社であります。
- MAIHOは、米国において自動車アフターマーケット関連事業を営むXL Parts、TPH Holdings及びAutomotive Parts and Services Holdingsの持株会社であります。
- 丸紅グローバルファーマは、中東において医薬品・医療機器販売事業を展開するLunatus Marketing & Consulting等の持株会社であります。
- 丸紅コンシューマーブランドは、当社グループが従来保有していた丸紅フットウェアが、2024年5月に商号変更したものです。
- MGCA Cafeは、東南アジアにおいてコーヒーチェーン事業を展開するMGCA Cafe SG等の持株会社であります。
- MRGB Holdは、米国においてライフスタイルブランド運営事業を展開するR.G.Barryの持株会社であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における経済環境の概観は以下のとおりであります。

世界経済は、主要国・地域においてインフレの減速と利下げの動きが始まるなか、米国を中心に景気が底堅く推移しました。先進国は、米国で雇用の軟化が徐々に進むなかでも底堅い個人消費が景気を下支えし、欧州はインフレ率低下を主因に緩やかな成長が続きました。日本は賃金が上昇するも、個人消費の足踏みが続くなかで景気は緩やかな回復に留まりました。新興国は、中国経済が景気刺激策等に下支えされながらも住宅市場の影響から停滞した一方、アジア諸国を中心に米国向け輸出の拡大が景気を牽引しました。

一次産品価格は、世界経済の減速により総じて需要の弱さが続く一方、地政学リスクの高まり等が一部商品価格を押し上げました。銅は中国景気見通しを巡り上下しましたが、総じて前年度よりも高値で推移しました。

債券市場では、欧米で利下げに伴い金利が低下する一方、日本は7月の利上げ等を受けて10年債利回りが一時1%を上回る水準まで上昇しました。円相場は日米の金融政策修正等を受けて円高・ドル安基調に転じました。株式市場は米国の景気後退懸念等を受けて乱高下が起きるも主要国・地域で総じて上昇基調が続きました。

このような経済環境のなか、当中間連結会計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
収益	3,750,610	3,891,199	140,589
売上総利益	523,065	566,551	43,486
営業利益	151,479	145,140	6,339
持分法による投資損益	154,668	164,995	10,327
親会社の所有者に帰属する 中間利益	251,304	238,124	13,180

(単位：百万円)

(注)「営業利益」は、投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。「営業利益」は、要約中間連結包括利益計算書における「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」及び「貸倒引当金繰入額」の合計額として表示しております。

収益は前中間連結会計期間比(以下「前年同期比」という。)1,406億円(3.7%)増収の3兆8,912億円となりました。オペレーティング・セグメント別には主に、電力、金属、化学品で増収となりました。

売上総利益は前年同期比435億円(8.3%)増益の5,666億円となりました。オペレーティング・セグメント別の主な増減は以下のとおりであります。

電力	138億円増益	電力卸売・小売事業の増益及び前年同期に計上した台湾発電所EPC(建設請負)案件に係る工事損失引当金の反動
化学品	136億円増益	オランダ香辛料・調味料の製造販売会社の子会社化による増益等
航空・船舶	75億円増益	航空関連事業における需要増加に伴う増益及び船舶市況の改善に伴う船舶保有運航事業の増益

営業利益は、販売費及び一般管理費の増加により、前年同期比63億円(4.2%)減益の1,451億円となりました。

持分法による投資損益は前年同期比103億円（6.7%）増益の1,650億円となりました。オペレーティング・セグメント別の主な増減は以下のとおりであります。

金融・リース・不動産	213億円増益	みずほリース社の関連会社化に伴う増益及び航空機リース事業の増益
航空・船舶	33億円増益	船舶保有運航事業の増益及び航空機用部品販売事業の増益
金属	154億円減益	鉄鋼製品事業の減益並びに商品価格の下落に伴う豪州鉄鉱石事業及び豪州原料炭事業の減益

以上の結果、親会社の所有者に帰属する中間利益は前年同期比132億円（5.2%）減益の2,381億円となりました。

当中間連結会計期間のオペレーティング・セグメント別の業績（親会社の所有者に帰属する中間利益）は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
ライフスタイル	4,889	4,334	555
フォレストプロダクツ	3,087	7,986	4,899
情報ソリューション	2,346	2,776	430
食料第一	8,901	6,654	2,247
食料第二	12,744	5,951	6,793
アグリ事業	27,215	22,558	4,657
化学品	2,081	7,066	4,985
金属	79,254	59,618	19,636
エネルギー	19,069	14,500	4,569
電力	27,970	31,844	3,874
インフラプロジェクト	6,413	5,438	975
航空・船舶	12,067	18,476	6,409
金融・リース・不動産	24,192	40,651	16,459
建機・産機・モビリティ	15,729	9,482	6,247
次世代事業開発	118	458	340
次世代コーポレートディベロップメント	1,426	715	711
その他	6,891	1,963	4,928
全社合計	251,304	238,124	13,180

- （注）1. 当連結会計年度より、「情報ソリューション」の一部を「インフラプロジェクト」に編入しております。この変更に伴い、前中間連結会計期間のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。
2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。
3. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない本部経費等の損益、セグメント間の内部取引消去等が含まれております。

ライフスタイル

親会社の所有者に帰属する中間利益（以下「中間利益」という。）は、ゴム・産業資材事業及び衣料品等の企画・製造・販売事業の減益等により、前年同期比6億円減益の43億円となりました。

フォレストプロダクツ

中間利益は、パルプ市況改善等に伴うムシパルプ事業の増益及びブラジル衛生用品製造販売事業の増益により、前年同期比49億円増益の80億円となりました。

情報ソリューション

中間利益は、国内携帯電話販売事業の増益等により、前年同期比4億円増益の28億円となりました。

食料第一

中間利益は、海外インスタントコーヒー製造・販売事業の減益により、前年同期比22億円減益の67億円となりました。

食料第二

中間利益は、国内鶏肉事業及び米国肉牛事業の減益等により、前年同期比68億円減益の60億円となりました。

アグリ事業

中間利益は、農業資材価格の下落及び需要低迷によるHelena社の減益により、前年同期比47億円減益の226億円となりました。

化学品

中間利益は、石油化学品取引の改善により、前年同期比50億円増益の71億円となりました。

金属

中間利益は、前年同期比196億円減益の596億円となりました。これは、鉄鋼製品事業の減益並びに商品価格の下落に伴う豪州原料炭事業及び豪州鉄鉱石事業の減益等に加え、前年同期に計上した一過性の受取配当金の反動があったことによるものです。

エネルギー

中間利益は、トレーディング事業の減益等により、前年同期比46億円減益の145億円となりました。

電力

中間利益は、前年同期に計上した台湾発電所EPC（建設請負）案件に係る工事損失引当金の反動及び海外発電事業の増益等により、前年同期比39億円増益の318億円となりました。

インフラプロジェクト

中間利益は、前年同期に計上した海外水事業における一過性利益の反動により、前年同期比10億円減益の54億円となりました。

航空・船舶

中間利益は、航空関連事業における需要増加に伴う増益及び船舶市況の改善に伴う船舶保有運航事業の増益により、前年同期比64億円増益の185億円となりました。

金融・リース・不動産

中間利益は、米国中古車販売金融事業の減益があったものの、みずほリース社の関連会社化に伴う増益及び航空機リース事業の増益等により、前年同期比165億円増益の407億円となりました。

建機・産機・モビリティ

中間利益は、建設機械事業、産業設備事業及び自動車関連事業の減益により、前年同期比62億円減益の95億円となりました。

次世代事業開発

中間損失は、前年同期に計上したヘルスケア事業における一過性利益の反動により、前年同期比3億円悪化の5億円となりました。

次世代コーポレートディベロップメント

中間損失は、米国ライフスタイルブランド運営会社の子会社化による増益等により、前年同期比7億円改善の7億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー及び財政状態の状況の分析、並びに資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末比（以下「前年度末比」という。）319億円減少の4,744億円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業資金負担等の増加があったものの、営業収入及び配当収入により、2,518億円の収入となりました。前年同期比では333億円の収入の増加であります。

基礎営業キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローから、営業資金の増減等を控除した「基礎営業キャッシュ・フロー」は、3,059億円となりました。その内訳は以下のとおりであります。

（収入：＋、支出：－）	
調整後営業利益 （売上総利益＋販売費及び一般管理費）	＋1,501億円
減価償却費等	＋989億円
利息の受取額及び支払額	302億円
配当金の受取額	＋1,120億円
法人所得税の支払額	249億円
基礎営業キャッシュ・フロー	＋3,059億円

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

持分法適用会社の株式取得や海外事業における資本的支出等により、4,421億円の支出となりました。前年同期比では2,232億円の支出の増加であります。

回収

当中間連結会計期間における投資の回収等（*1）による収入は、425億円となりました。

（*1）投資活動によるキャッシュ・フローのうち、「有形固定資産の売却による収入」、「貸付金の回収による収入」、「子会社の売却による収入（処分した現金及び現金同等物控除後）」及び「持分法で会計処理される投資及びその他の投資等の売却による収入」の合計額

新規投資・CAPEX（資本的支出）

当中間連結会計期間における新規投資・CAPEX（資本的支出）等（*2）による支出は、4,846億円となりました。

（*2）投資活動によるキャッシュ・フローのうち、「有形固定資産の取得による支出」、「貸付による支出」、「子会社の取得による支出（取得した現金及び現金同等物控除後）」、「持分法で会計処理される投資及びその他の投資等の取得による支出」及び「定期預金の純増減額」の合計額

ビジネスモデル別の主な新規投資は以下のとおりであります。

セールス&マーケティング事業

- ・スペシャリティ油脂の加工・販売事業（米国 Gemsa Enterprises）
- ・電子部品卸売事業（シンガポール DTDS Technology）
- ・ライフスタイルブランド運営事業（米国 R.G.Barry）
- ・食品原料・機能性食品素材の製造・販売事業（ベトナム AIG Asia Ingredients）

ファイナンス事業

- ・フリートマネジメント事業（米国 Donlen（Wheels事業））
- ・みずほリース株式追加取得（日本 みずほリース）
- ・航空機リース事業（米国 Aircastle）

安定収益型事業

- ・再生可能エネルギー等発電事業

資源投資

- ・チリ・センチネラ銅鉱山の拡張プロジェクト

以上により、当中間連結会計期間のフリーキャッシュ・フローは、1,903億円の支出となりました。前年同期比では1,899億円の支出の増加であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払及び自己株式の取得を行ったものの、社債及び借入金等による調達を行った結果、1,812億円の収入となりました。前年同期比では3,216億円の収入の増加であります。

当中間連結会計期間における資本配分の状況は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間における基礎営業キャッシュ・フローは3,059億円の収入となり、子会社や持分法で会計処理される投資の売却等の投資活動による収入と合わせた収入合計額は3,484億円となりました。一方で、新規投資・CAPEX等の投資活動による支出は4,846億円となり、更に親会社の株主に対する配当金及び自己株式の取得資金1,229億円を控除した株主還元後フリーキャッシュ・フロー（営業資金増減等を除く）（*3）は、2,590億円の支出となっております。

（*3）基礎営業キャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額から、親会社の株主に対する配当金及び自己株式の取得資金を控除したものの。

財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結 会計年度末	当中間連結 会計期間末	増減
総資産	8,923,597	8,577,588	346,009
ネット有利子負債	1,902,395	2,160,173	257,778
親会社の所有者に帰属する持分合計	3,459,682	3,389,447	70,235
ネットDEレシオ	0.55倍	0.64倍	0.09ポイント

(注) ネット有利子負債は、社債及び借入金(流動・非流動)の合計額から現金及び現金同等物、定期預金を差し引いて算出しております。

当中間連結会計期間末における総資産は、持分法投資の増加があったものの、円高の影響及び棚卸資産の減少等により、前年度末比3,460億円減少の8兆5,776億円となりました。ネット有利子負債は、フリーキャッシュ・フローでの支出に加え、支払配当や自己株式の取得による増加があったこと等により、前年度末比2,578億円増加の2兆1,602億円となりました。親会社の所有者に帰属する持分合計は、純利益の積上げによる利益剰余金の増加があったものの、円高による在外営業活動体の換算差額の減少により、前年度末比702億円減少の3兆3,894億円となりました。この結果、ネットDEレシオは0.64倍となりました。

資金調達の方針及び手段

当社及び連結子会社の資金調達に関しては、資産構成に合わせた最適資金調達を基本方針としております。

銀行、生保等の国内金融機関を中心とした間接調達、及び社債(国内社債発行登録枠2,000億円を設定)、コマーシャル・ペーパーの発行を通じた直接調達をバランスよく組み合わせることにより、必要資金を確保するとともに、長年にわたり金融機関・市場関係者と培った関係性を活かしながら、安定的な資金調達と金融費用の削減を目指しております。

また、財務基盤の強化に資する調達として、ハイブリッド社債(劣後特約付)750億円、ハイブリッドローン(コミット型劣後特約付)250億円を有しております。

連結子会社を含む当社グループの資金管理については、原則として、当社及び国内外の金融子会社、海外現地法人等の調達拠点を通じて、資金余剰のあるグループ会社の余資を、他のグループ会社の資金需要に機動的に活用することで、グループ全体における効率的な調達体制を維持しております。

格付について、当社はムーディーズ・ジャパン株式会社(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(S&P)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の4社から格付を取得しております。

当中間連結会計期間末現在の長期格付は、Moody'sがBaa1(見通し「安定的」)、S&PがBBB+(見通し「安定的」)、R&IがAA-(見通し「安定的」)、JCRがAA(見通し「安定的」)となっております。

流動性の状況

当社及び連結子会社では、基礎営業キャッシュ・フロー等の収入や手元流動性(現金及び現金同等物並びに定期預金の保有)の確保に加え、コミットメントラインの設定により、営業資金や新規投資・CAPEX(資本的支出)といった資金需要、並びに1年以内に返済予定の長期債務を含む短期債務に対する流動性を準備しております。

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物並びに定期預金の残高は4,746億円となっております。

設定しているコミットメントラインは以下のとおりであります。

- ・大手邦銀を主としたシンジケート団による3,000億円(長期)
- ・欧米主要銀行を主としたシンジケート団による850百万米ドル(長期)

(3) 重要性がある会計方針及び見積り

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針及び見積りは、「第4 経理の状況」における「1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表に対する注記2 作成の基礎 (3) 見積り及び判断の利用」及び「同注記3 重要性がある会計方針」に記載のとおりであります。

(4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」について、当中間連結会計期間において重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(将来に関する記述等についてのご注意)

本報告書に記載されている将来に関する記述は、当社が当半期報告書提出日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,300,000,000
計	4,300,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,676,379,461	1,660,758,361	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	1,676,379,461	1,660,758,361	-	-

- (注) 1. 2024年10月25日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が15,621,100株減少しております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、2024年11月1日から当半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	81,954	1,676,379,461	112	263,711	112	92,098

- (注) 1. 時価総額条件型譲渡制限付株式報酬として支給された金銭報酬債権を出資財産とする新株式の発行により、2024年8月29日付で発行済株式総数が81,954株、資本金が112百万円、資本準備金が112百万円増加しております。
発行価格 2,861円
資本組入額 1,362.5円
割当先 2021年7月時点での当社の取締役7名(社外取締役を除く)及び当社の取締役を兼務しない執行役員26名(それぞれ退任者を含む)
2. 2024年10月25日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が15,621,100株減少しております。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	268,562	16.19
ピーエヌワイエム アズ エー ジーティ クライアantz 10 パーセント (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	161,793	9.75
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	98,658	5.95
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	37,636	2.27
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	30,000	1.81
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	29,603	1.78
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティー 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	29,213	1.76
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	25,197	1.52
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号)	23,400	1.41
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	22,500	1.36
計	-	726,565	43.80

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て信託業務の信託を受けている株式となります。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、全て信託業務の信託を受けている株式となります。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,802,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 40,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 (注)1 1,657,366,700	16,573,667	同上
単元未満株式	普通株式 (注)2 1,170,661	-	同上
発行済株式総数	1,676,379,461	-	-
総株主の議決権	-	16,573,667	-

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が25,000株(議決権250個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
丸紅株式会社 (自己保有株式)	東京都千代田区大手町 一丁目4番2号	17,802,100	-	17,802,100	1.06
丸倉化成株式会社 (相互保有株式)	大阪府羽曳野市川向 2060番地の1	40,000	-	40,000	0.00
計		17,842,100	-	17,842,100	1.06

- (注)株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において、役員（取締役・監査役）の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第312条の規定を適用しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

なお、金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2024年3月31日現在)	当中間連結会計期間末 (2024年9月30日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	12	506,254	474,396
定期預金	12	15	215
営業債権及び貸付金	12	1,551,091	1,469,882
その他の金融資産	12	338,513	321,928
棚卸資産		1,178,733	926,380
売却目的保有資産		3,484	79,252
その他の流動資産		368,193	223,189
流動資産合計		3,946,283	3,495,242
非流動資産			
持分法で会計処理される投資		2,773,706	2,929,419
その他の投資	12	332,919	297,205
長期営業債権及び長期貸付金	12	138,255	131,883
その他の非流動金融資産	12	169,278	142,976
有形固定資産		1,081,455	1,062,288
無形資産	5	384,090	424,585
繰延税金資産		8,356	8,135
その他の非流動資産		89,255	85,855
非流動資産合計		4,977,314	5,082,346
資産合計	4	8,923,597	8,577,588

		前連結会計年度末 (2024年3月31日現在)	当中間連結会計期間末 (2024年9月30日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
負債及び資本の部			
流動負債			
社債及び借入金	6,12	498,731	599,091
営業債務	12	1,371,078	972,557
その他の金融負債	12	416,857	439,152
未払法人所得税		24,985	20,113
売却目的保有資産に直接関連する負債		-	12,719
その他の流動負債		534,623	394,215
流動負債合計		2,846,274	2,437,847
非流動負債			
社債及び借入金	6,12	1,909,933	2,035,693
長期営業債務	12	873	806
その他の非流動金融負債	12	308,830	283,637
退職給付に係る負債		28,567	27,884
繰延税金負債	5	194,421	200,812
その他の非流動負債		71,853	68,681
非流動負債合計		2,514,477	2,617,513
負債合計		5,360,751	5,055,360
資本			
資本金		263,599	263,711
資本剰余金		98,340	93,683
自己株式		4,189	52,291
利益剰余金		2,086,701	2,257,337
その他の資本の構成要素			
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	12	121,239	99,748
在外営業活動体の換算差額	12	833,429	660,110
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額		60,563	67,149
親会社の所有者に帰属する持分合計		3,459,682	3,389,447
非支配持分		103,164	132,781
資本合計		3,562,846	3,522,228
負債及び資本合計		8,923,597	8,577,588

「要約中間連結財務諸表に対する注記」参照

(2)【要約中間連結包括利益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
商品の販売等に係る収益	9	3,679,628	3,819,031
サービスに係る手数料等	9,12	70,982	72,168
収益合計	4,9	3,750,610	3,891,199
商品の販売等に係る原価	12	3,227,545	3,324,648
売上総利益	4	523,065	566,551
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費		365,049	416,413
貸倒引当金繰入額		6,537	4,998
固定資産損益			
固定資産評価損		223	3,161
固定資産売却損益		2,299	1,363
その他の収益	12	10,677	20,856
その他の費用	12	9,463	14,862
その他の収益・費用合計		368,296	417,215
金融損益			
受取利息		17,288	14,403
支払利息		35,474	40,331
受取配当金		12,420	5,531
有価証券損益	12	2,617	1,111
金融損益合計		3,149	19,286
持分法による投資損益	4,10	154,668	164,995
税引前中間利益		306,288	295,045
法人所得税		49,685	51,275
中間利益		256,603	243,770
中間利益の帰属:			
親会社の所有者	4	251,304	238,124
非支配持分		5,299	5,646

		前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益にて公正価値測定 される金融資産の評価差額	12	19,534	11,085
確定給付制度に係る再測定		2,751	3,844
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額		4,979	482
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	12	283,138	152,411
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額		5,987	4,303
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額		67,010	13,971
税引後その他の包括利益合計		383,399	186,096
中間包括利益合計		640,002	57,674
中間包括利益合計の帰属：			
親会社の所有者		630,789	60,062
非支配持分		9,213	2,388

		前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
区分	注記 番号	金額	金額
基本的1株当たり親会社の株主に 帰属する中間利益	11	148.32円	143.11円
希薄化後1株当たり親会社の株主に 帰属する中間利益	11	148.12円	142.97円

「要約中間連結財務諸表に対する注記」参照

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金- 普通株式	資本剰余金	その他資 本性金融 商品	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	
							その他の 包括利益 にて公正 価値測定 される金 融資産の 評価差額	在外営業 活動体の 換算差額
期首残高		263,324	107,261	145,657	3,357	1,778,193	79,671	456,527
中間利益	4					251,304		
その他の包括利益							24,298	332,154
株式報酬取引		275	257					
自己株式の取得及び売却			90		29,453	422		
自己株式の消却					28,656	28,656		
支払配当	8					68,694		
非支配持分との資本取引 及びその他			5,212					
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配						1,262		
その他資本性金融商品の 償還	7		4,343	145,657				
利益剰余金への振替						4,062	1,233	
非金融資産等への振替								
期末残高		263,599	97,873	-	4,154	1,934,525	102,736	788,681

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素			親会社の 所有者に帰 属する持分 合計		
		キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの評価差 額	確定給付制 度に係る再 測定	その他の資 本の構成要 素合計			
期首残高		50,471	-	586,669	2,877,747	104,226	2,981,973
中間利益	4				251,304	5,299	256,603
その他の包括利益		20,204	2,829	379,485	379,485	3,914	383,399
株式報酬取引					532		532
自己株式の取得及び売却					29,965		29,965
自己株式の消却					-		-
支払配当	8				68,694	6,276	74,970
非支配持分との資本取引 及びその他					5,212	9,317	14,529
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配					1,262		1,262
その他資本性金融商品の 償還	7				150,000		150,000
利益剰余金への振替			2,829	4,062	-		-
非金融資産等への振替		5,254		5,254	5,254		5,254
期末残高		65,421	-	956,838	3,248,681	97,846	3,346,527

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金- 普通株式	資本剰余金	その他資 本性金融 商品	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	
							その他の 包括利益 にて公正 価値測定 される金 融資産の 評価差額	在外営業 活動体の 換算差額
期首残高		263,599	98,340	-	4,189	2,086,701	121,239	833,429
中間利益	4					238,124		
その他の包括利益							11,860	173,319
株式報酬取引		112	568		996			
自己株式の取得及び売却			202		49,098	713		
自己株式の消却								
支払配当	8					72,839		
非支配持分との資本取引 及びその他			3,887					
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配								
その他資本性金融商品の 償還								
利益剰余金への振替						6,064	9,631	
非金融資産等への振替								
期末残高		263,711	93,683	-	52,291	2,257,337	99,748	660,110

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				親会社の 所有者に帰 属する持分 合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素			キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの評価差 額			
		確定給付制 度に係る再 測定	その他の資 本の構成要 素合計					
期首残高		60,563	-	1,015,231	3,459,682	103,164	3,562,846	
中間利益	4				238,124	5,646	243,770	
その他の包括利益		10,684	3,567	178,062	178,062	8,034	186,096	
株式報酬取引					540		540	
自己株式の取得及び売却					50,013		50,013	
自己株式の消却					-		-	
支払配当	8				72,839	6,685	79,524	
非支配持分との資本取引 及びその他					3,887	38,690	34,803	
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配					-		-	
その他資本性金融商品の 償還					-		-	
利益剰余金への振替			3,567	6,064	-		-	
非金融資産等への振替		4,098		4,098	4,098		4,098	
期末残高		67,149	-	827,007	3,389,447	132,781	3,522,228	

「要約中間連結財務諸表に対する注記」参照

(4)【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
中間利益		256,603	243,770
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		83,333	98,896
固定資産損益		2,076	1,798
金融損益		3,149	19,286
持分法による投資損益		154,668	164,995
法人所得税		49,685	51,275
営業債権の増減		60,588	85,643
棚卸資産の増減		306,952	234,083
営業債務の増減		270,357	381,991
その他-純額		18,620	7,162
利息の受取額		14,454	11,293
利息の支払額		37,265	41,485
配当金の受取額		95,874	112,021
法人所得税の支払額		47,967	24,915
営業活動によるキャッシュ・フロー		218,509	251,841
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額		228	213
有形固定資産の売却による収入		11,917	5,167
貸付金の回収による収入		3,963	2,401
子会社の売却による収入 (処分した現金及び現金同等物控除後)		385	414
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の売却による収入		19,558	34,511
有形固定資産の取得による支出		67,675	85,347
貸付による支出		82,703	70,565
子会社の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)		13,426	47,742
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の取得による支出		90,701	280,725
投資活動によるキャッシュ・フロー		218,910	442,099

		前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金等の純増減額		186,924	170,479
社債及び長期借入金等による調達		408,856	352,133
社債及び長期借入金等の返済		464,433	239,826
親会社の株主に対する配当金の支払額	8	68,694	72,839
自己株式の取得及び売却		30,049	50,017
非支配持分からの払込による収入		1,308	31,457
非支配持分からの子会社持分取得による支出		16,818	3,495
その他資本性金融商品の所有者に対する 分配の支払額		1,262	-
その他資本性金融商品の償還による支出	7	150,000	-
その他		6,241	6,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		140,409	181,240
為替相場の変動の現金及び現金同等物に与える 影響		37,050	20,880
現金及び現金同等物の純増減額		103,760	29,898
現金及び現金同等物の期首残高		608,917	506,254
売却目的保有資産に含まれる 現金及び現金同等物の増減額		-	1,960
現金及び現金同等物の中間期末残高		505,157	474,396

「要約中間連結財務諸表に対する注記」参照

要約中間連結財務諸表に対する注記

1 報告企業の事業内容

丸紅株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する等により支配を有している国内外の連結子会社（以上を合わせて「当社及び連結子会社」という。）は、国内外のネットワークを通じて、ライフスタイル、フォレストプロダクツ、情報ソリューション、食料、アグリ事業、化学品、金属、エネルギー、電力、インフラプロジェクト、航空・船舶、金融・リース・不動産、建機・産機・モビリティ、次世代事業開発、次世代コーポレートディベロップメント、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引のほか、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

2 作成の基礎

（1）要約中間連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の要約中間連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しており、2024年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第312条の規定を適用しております。

（2）機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を四捨五入しております。

（3）見積り及び判断の利用

要約中間連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。本要約中間連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定並びに判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

組替

要約中間連結財務諸表及び要約中間連結財務諸表に対する注記の表示方法を変更した場合には、比較情報を組替表示しております。

4 セグメント情報

【オペレーティング・セグメント情報】

当社及び連結子会社は、業績評価及び資源配分の意思決定のためのセグメント（オペレーティング・セグメント）として、商品及びサービスの特性に応じて区分したセグメントを採用しております。各セグメントは、種々の産業に関連して、国内及び海外において、原材料、生産財を含む広範囲な工業製品、消費財の購入、販売、市場開拓等を行っており、これらの営業活動は、金融、保険、その他の役務提供を伴っております。当社はこれらの事業を、オペレーティング・セグメントとして16の商品別セグメントに分類しております。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるオペレーティング・セグメント情報は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間

（単位：百万円）

	ライフスタイル	フォレストプロダクト	情報ソリューション	食料第一	食料第二	アグリ事業	化学品	金属	エネルギー
収益	82,996	120,387	174,671	437,972	603,436	888,388	262,711	250,789	403,485
売上総利益	24,938	23,076	48,099	32,203	40,116	133,664	18,710	29,606	43,881
持分法による投資損益	367	708	175	3,517	583	100	1,671	64,865	2,966
親会社の所有者に帰属する中間利益（損失）	4,889	3,087	2,346	8,901	12,744	27,215	2,081	79,254	19,069
セグメントに対応する資産（前連結会計年度末）	187,512	338,554	384,668	549,432	536,393	1,222,361	431,163	1,361,963	623,778

	電力	インフラプロジェクト	航空・船舶	金融・リース・不動産	建機・産機・モビリティ	次世代事業開発	次世代コーポレートディベロップメント	その他	連結
収益	139,378	12,332	61,505	32,080	276,284	8,976	-	4,780	3,750,610
売上総利益	26,874	5,690	16,394	18,012	63,423	3,238	-	4,859	523,065
持分法による投資損益	31,491	11,510	5,741	24,263	5,930	931	-	50	154,668
親会社の所有者に帰属する中間利益（損失）	27,970	6,413	12,067	24,192	15,729	118	1,426	6,891	251,304
セグメントに対応する資産（前連結会計年度末）	1,281,101	343,888	379,134	673,074	450,347	82,954	36,986	40,289	8,923,597

当中間連結会計期間

(単位：百万円)

	ライフ スタイル	フォレスト プロダクツ	情報 ソリューション	食料第一	食料第二	アグリ事業	化学品	金属	エネルギー
収益	100,066	124,665	188,737	450,468	517,322	859,229	305,859	300,143	397,227
売上総利益	31,091	27,691	52,162	34,764	35,124	138,115	32,358	27,476	37,792
持分法による投資損益	71	1,635	9	3,141	1,015	28	1,210	49,499	3,647
親会社の所有者に帰属する 中間利益(損失)	4,334	7,986	2,776	6,654	5,951	22,558	7,066	59,618	14,500
セグメントに対応する資産	188,242	327,029	378,623	528,164	500,371	872,595	418,485	1,353,328	615,248

	電力	インフラ プロジェクト	航空・船舶	金融・リース ・不動産	建機・産機 ・モビリティ	次世代 事業開発	次世代コーポ レートディベ ロップメント	その他	連結
収益	237,095	15,245	70,994	27,996	278,860	9,649	12,047	4,403	3,891,199
売上総利益	40,647	6,688	23,849	15,392	60,450	3,491	5,789	6,328	566,551
持分法による投資損益	32,909	9,001	9,027	45,516	6,769	1,071	394	53	164,995
親会社の所有者に帰属する 中間利益(損失)	31,844	5,438	18,476	40,651	9,482	458	715	1,963	238,124
セグメントに対応する資産	1,210,818	337,434	372,634	881,280	439,464	84,174	97,425	27,726	8,577,588

(注) 1. 当連結会計年度より、「情報ソリューション」の一部を「インフラプロジェクト」に編入しております。この変更に伴い、前中間連結会計期間及び前連結会計年度末のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。

2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。

3. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない本部経費等の損益、セグメント間の内部取引消去、全社目的のために保有され特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない資金調達に関連した現金及び現金同等物等の資産が含まれております。

5 企業結合

当中間連結会計期間に生じた企業結合に重要性はありません。

・Euroma Holding

2023年12月8日に取得したEuroma Holdingについて、当中間連結会計期間に企業結合当初の会計処理が完了しております。取得日における取得資産及び引受負債の公正価値はそれぞれ49,573百万円及び33,151百万円であります。のれんの認識額は35,133百万円であり、個別に認識要件を満たさない超過収益力から構成されております。

前連結会計年度末の暫定的な処理が当中間連結会計期間に確定したことにより、取得日におけるのれんの金額は、9,361百万円減少しております。これは主に、無形資産及び繰延税金負債がそれぞれ、12,452百万円及び3,264百万円増加したことに起因しております。

6 社債

前中間連結会計期間において76,300百万円の社債を償還しております。

前中間連結会計期間において20,000百万円の社債を発行しております。

当中間連結会計期間において87,765百万円の社債を償還しております。

当中間連結会計期間において100,820百万円の社債を発行しております。

7 その他資本性金融商品

前中間連結会計期間において、永久劣後特約付ローン1,500億円を任意弁済しました。

本ローンはIFRS上、資本性金融商品に分類されていたため、弁済により、「資本」が減少しました。

8 配当

当中間連結会計期間において、期末配当として普通株式1株当たり40円50銭（総額68,694百万円）を支払っております。

当中間連結会計期間において、期末配当として普通株式1株当たり43円50銭（総額72,839百万円）を支払っております。

なお、当連結会計年度における中間配当（普通株式1株当たり45円00銭、総額74,636百万円）に関する取締役会決議日は2024年11月1日、基準日は2024年9月30日、効力発生日は2024年12月2日であります。

9 収益

当社及び連結子会社の関与する取引には、財又はサービスを顧客に提供する契約あるいは金銭授受の当事者として行う仕切取引や、買手と売手との間で直接取引代金の決済が行われ、当社及び連結子会社が買手と売手いずれか一方、若しくは両方から手数料を受け取る代行取引等、種々の形態があります。

当社及び連結子会社は、それらの取引から生じる収益を顧客との契約に基づき、「商品の販売等に係る収益」、「サービスに係る手数料等」に区分して表示しており、財又はサービスを顧客に移転する前に支配している場合には本人取引として「商品の販売等に係る収益」に含め、そうでない場合には取引により得られた対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額のみを、代理人取引として「サービスに係る手数料等」に含めております。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」以外に、当社及び連結子会社は主に、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益、並びに一部の商品取引等に係る収益を、リース契約についてはIFRS第16号「リース」に基づく収益をその他の源泉から認識した収益として集計しております。

商品の販売においては、当社及び連結子会社が出荷を手配する場合、船荷証券・倉庫証券・貨物引換証・荷渡指示書等を買主に引き渡した時等、契約上の受渡条件が履行された時点をもって収益を認識しております。商品の販売契約の大半の取引において、履行義務は一時点で充足されます。

顧客の資産を創出又は増価させる工事契約については、履行義務は工事の進捗に応じて充足され、工事契約における履行義務を有する期間にわたり、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。工事契約に係る収益に金額的重要性はないため、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

サービスに係る手数料等は、主に代理人取引としての手数料であり、契約及び関連する法令・判例・取引慣行等に基づいて、顧客から対価の支払を受ける権利を得たと判断される役務提供完了時に収益を認識しております。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における、「収益」の内訳は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間

(単位：百万円)

	ライフスタイル	フォレストプロダクツ	情報ソリューション	食料第一	食料第二	アグリ事業	化学品	金属	エネルギー
商品の販売等に係る収益	76,892	115,931	173,037	399,518	383,884	888,008	247,326	111,022	323,269
サービスに係る手数料等	6,104	4,456	1,634	2,146	451	380	15,385	7,631	4,914
その他の源泉から認識した収益	-	-	-	36,308	219,101	-	-	132,136	75,302
合計	82,996	120,387	174,671	437,972	603,436	888,388	262,711	250,789	403,485

	電力	インフラプロジェクト	航空・船舶	金融・リース・不動産	建機・産機・モビリティ	次世代事業開発	次世代コーポレートディベロップメント	その他	連結
商品の販売等に係る収益	66,528	9,983	40,752	13,454	270,172	8,852	-	5,755	3,122,873
サービスに係る手数料等	1,672	2,349	2,379	5,686	6,101	124	-	1,031	62,443
その他の源泉から認識した収益	71,178	-	18,374	12,940	11	-	-	56	565,294
合計	139,378	12,332	61,505	32,080	276,284	8,976	-	4,780	3,750,610

当中間連結会計期間

(単位：百万円)

	ライフスタイル	フォレストプロダクツ	情報ソリューション	食料第一	食料第二	アグリ事業	化学品	金属	エネルギー
商品の販売等に係る収益	93,832	119,538	186,175	405,154	353,283	858,854	288,802	118,106	295,180
サービスに係る手数料等	6,234	5,127	2,562	2,293	680	375	17,057	7,861	4,395
その他の源泉から認識した収益	-	-	-	43,021	163,359	-	-	174,176	97,652
合計	100,066	124,665	188,737	450,468	517,322	859,229	305,859	300,143	397,227

	電力	インフラプロジェクト	航空・船舶	金融・リース・不動産	建機・産機・モビリティ	次世代事業開発	次世代コーポレートディベロップメント	その他	連結
商品の販売等に係る収益	122,386	12,766	47,013	17,051	273,842	9,442	12,016	5,165	3,208,275
サービスに係る手数料等	1,210	2,479	2,859	5,237	4,935	207	31	834	64,376
その他の源泉から認識した収益	113,499	-	21,122	5,708	83	-	-	72	618,548
合計	237,095	15,245	70,994	27,996	278,860	9,649	12,047	4,403	3,891,199

- (注) 1. 当連結会計年度より、「情報ソリューション」の一部を「インフラプロジェクト」に編入しております。この変更に伴い、前中間連結会計期間の「収益」を組み替えて表示しております。
2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。
3. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに帰属しない収益及びセグメント間の内部取引消去等が含まれております。

10 持分法による投資損益

当中間連結会計期間において、みずほリース社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社としたことにより発生した負ののれん発生益16,949百万円を認識しております。

11 1株当たり中間利益

基本的及び希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する中間利益の計算は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
分子項目(百万円)		
親会社の所有者に帰属する中間利益	251,304	238,124
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する 中間利益の計算に使用する利益調整額		
親会社の株主に帰属しない金額	952	-
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する中間利益の 計算に使用する中間利益	250,352	238,124
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する 中間利益の計算に使用する利益調整額	3	3
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する中間利益の 計算に使用する中間利益	250,349	238,121
分母項目(株)		
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する中間利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,687,926,796	1,663,870,419
希薄化効果の影響		
新株予約権に係る調整	1,568,803	1,110,394
譲渡制限付株式に係る調整	86,406	89,069
時価総額条件型譲渡制限付株式に係る調整	547,429	509,933
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する中間利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,690,129,434	1,665,579,815
1株当たり親会社の株主に帰属する中間利益(円)		
基本的	148.32	143.11
希薄化後	148.12	142.97

12 金融商品の公正価値

(1) 現金及び現金同等物、定期預金

現金及び現金同等物、定期預金は償却原価にて測定しており、その公正価値は、満期までの期間が短期であるため帳簿価額に近似しております。

(2) 営業債権及び貸付金

営業債権及び貸付金の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)	当中間連結会計期間末 (2024年9月30日現在) (百万円)
受取手形	65,324	57,667
売掛金	1,482,936	1,347,266
貸付金	194,939	250,883
貸倒引当金	53,853	54,051
合計	1,689,346	1,601,765

FVTPLの営業債権及び貸付金は、当社の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて、FVTPLで事後測定するものとして分類されたものであり、それを除く営業債権及び貸付金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における償却原価にて測定する営業債権及び貸付金の公正価値は帳簿価額に近似しております。

(3) その他の投資

その他の投資の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)	当中間連結会計期間末 (2024年9月30日現在) (百万円)
その他の投資		
FVTPLの金融資産(資本性及び負債性)	43,844	48,424
FVTOCIの資本性金融資産	287,016	246,720
償却原価で測定される負債性金融資産	2,059	2,061
合計	332,919	297,205

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における償却原価で測定されるその他の投資の公正価値は帳簿価額に近似しております。

(4) 営業債務

営業債務の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)	当中間連結会計期間末 (2024年9月30日現在) (百万円)
支払手形	106,306	108,852
買掛金	1,265,645	864,511
合計	1,371,951	973,363

営業債務は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における営業債務の公正価値は帳簿価額に近似しております。

(5) 社債及び借入金

社債及び借入金の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日現在) (百万円)	当中間連結会計期間末 (2024年9月30日現在) (百万円)
社債	504,121	514,679
コマーシャル・ペーパー	128,000	166,208
借入金	1,776,543	1,953,897
合計	2,408,664	2,634,784

社債及び借入金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末における社債及び借入金の公正価値は帳簿価額に近似しております。

(6) その他の金融資産及びその他の金融負債

その他の金融資産及びその他の金融負債は、デリバティブ資産及びデリバティブ負債並びに非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債により構成されております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の帳簿価額は公正価値であります。

非デリバティブ資産は主に取引先に対するその他の債権で構成されており、FVTPLの金融資産を除いて償却原価にて測定しております。

非デリバティブ負債は主にリース負債、取引先に対するその他の債務、認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権及び貸付金の対価に係る債務で構成されており、償却原価にて測定しております。

償却原価で測定されている非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債の公正価値は帳簿価額に近似しております。

(7) 公正価値の測定

当社及び連結子会社は、特定の資産及び負債を公正価値で測定しております。公正価値の測定のために使われるインプットは、市場における観察可能性に応じて以下の3つのレベルに区分されております。

レベル1：測定日において当社及び連結子会社がアクセス可能な、同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な、資産又は負債に関するインプット

レベル3：資産又は負債に関する観察不能なインプット

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末現在において、当社及び連結子会社が経常的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度末

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ 金融資産				
営業債権及び貸付金	-	33,514	-	33,514
その他の投資（資本性）	-	-	2	2
その他の投資（負債性）	-	-	43,842	43,842
その他の金融資産	-	-	21,767	21,767
その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デ リバティブ金融資産				
その他の投資（資本性）	200,004	-	87,012	287,016
デリバティブ取引				
金利取引	-	2,490	-	2,490
為替取引	-	20,619	-	20,619
商品取引	12,187	199,550	49,841	261,578
その他	-	-	2,286	2,286
負債（ ）				
デリバティブ取引				
金利取引	-	20,466	-	20,466
為替取引	-	8,537	-	8,537
商品取引	12,197	156,647	26,926	195,770
その他	-	-	38	38

当中間連結会計期間末

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産				
純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ 金融資産				
営業債権及び貸付金	-	25,381	-	25,381
その他の投資（資本性）	-	-	2	2
その他の投資（負債性）	-	-	48,422	48,422
その他の金融資産	-	-	20,297	20,297
その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デ リバティブ金融資産				
その他の投資（資本性）	159,598	-	87,122	246,720
デリバティブ取引				
金利取引	-	2,098	-	2,098
為替取引	-	10,569	-	10,569
商品取引	14,507	151,495	41,615	207,617
その他	-	-	2,231	2,231
負債（ ）				
デリバティブ取引				
金利取引	-	15,383	-	15,383
為替取引	-	11,697	-	11,697
商品取引	18,091	122,939	22,094	163,124
その他	-	-	39	39

レベル1に区分されているその他の投資は、主に活発な市場のある資本性証券であり、デリバティブ取引は商品に係るデリバティブ取引であります。これらは活発な市場における無調整の相場価格によって評価しております。

レベル2に区分されている営業債権及び貸付金は将来の市場価格で決済される営業債権であります。デリバティブ取引は主に金利スワップ、為替予約及び商品に係るデリバティブ取引であります。これらはレベル1には属さない、活発ではない市場における同一資産の相場価格、あるいは活発な市場における類似資産又は類似負債に基づき評価され、商品取引所の相場価格、外国為替相場及び金利等の観察可能なインプットを使用して、主にマーケットアプローチで評価しております。

レベル3に区分されたその他の投資は主に活発な市場のない資本性証券であり、デリバティブ取引は主に商品に係るデリバティブ取引であります。これらは、活発な市場における類似資産又は類似負債がない、又は極端な流動性の低下等により相場価格が歪められている等の理由で観察可能なインプットが使用できないため、合理的に入手可能なインプットや多くの市場参加者が合理的だとして採用しているインプット等によって、主にインカムアプローチで評価しております。

経常的に公正価値で評価される資産及び負債のうち、レベル3に区分された投資の公正価値の測定に関する重要な観察不能なインプットは割引率であります。公正価値は割引率の上昇（低下）により減少（増加）することとなります。前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、当社及び連結子会社が公正価値の測定に使用している加重平均割引率は、14.5%及び14.4%となっております。

なお、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、当社及び連結子会社が経常的に公正価値で測定しているレベル3の資産及び負債の増減は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間

	純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産			その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産	デリバティブ取引	
	営業債権及び貸付金 (百万円)	その他の投資 (百万円)	その他の金融資産 (百万円)	その他の投資 (百万円)	商品取引 (百万円)	その他 (百万円)
期首残高 (資産 / 負債 ())	583	29,164	19,081	78,253	8,425	88
純損益	-	2,251	3,454	-	4,493	16
その他の包括利益	-	-	-	7,146	-	-
購入	-	12,142	-	2,563	-	606
売却 / 償還	593	1,119	3,305	1,182	-	-
決済	-	-	-	-	3,037	-
振替	-	-	-	55	3,013	-
連結範囲の異動による影響	-	-	-	-	-	-
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	333	-	-
その他	10	2,343	2,302	1,777	555	10
前中間連結会計期間末残高 (資産 / 負債 ())	-	44,781	21,532	73,877	1,563	512
前中間連結会計期間末に保有する資産及び負債に係る前中間連結会計期間の損益	-	2,251	3,533	-	1,685	16

当中間連結会計期間

	純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産			その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産	デリバティブ取引	
	営業債権及び貸付金 (百万円)	その他の投資 (百万円)	その他の金融資産 (百万円)	その他の投資 (百万円)	商品取引 (百万円)	その他 (百万円)
期首残高 (資産/負債())	-	43,844	21,767	87,012	22,915	2,248
純損益	-	176	4,543	-	1,426	56
その他の包括利益	-	-	-	67	-	-
購入	-	6,080	-	1,068	-	-
売却/償還	-	644	4,781	577	-	-
決済	-	-	-	-	4,847	-
振替	-	-	-	-	0	-
連結範囲の異動による影響	-	-	-	-	-	-
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	-	-	-
その他	-	1,032	1,232	448	27	-
当中間連結会計期間末残高 (資産/負債())	-	48,424	20,297	87,122	19,521	2,192
当中間連結会計期間末に保有する資産及び負債に係る当中間連結会計期間の損益	-	176	4,543	-	14,443	56

要約中間連結包括利益計算書上、上記の資産及び負債に係る損益について、その他の投資に係る損益は主に「有価証券損益」に、その他の金融資産に係る損益は主に「サービスに係る手数料等」に、デリバティブ取引に係る損益は主に「商品の販売等に係る原価」又は「その他の収益」、「その他の費用」に含まれております。

上記のその他の包括利益は要約中間連結包括利益計算書上の「その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額」であります。前中間連結会計期間のレベル3へ(から)の振替は投資先が取引所に上場したことによるものであります。また、上記のその他は主に要約中間連結包括利益計算書上の「在外営業活動体の換算差額」であります。

レベル3に区分されている資産、負債については当社で定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が、対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、必要に応じて適切な第三者評価機関から鑑定評価等入手しております。公正価値測定の結果は、担当部署から独立したコーポレートスタッフグループがレビューしております。

レベル3に区分されている資産のうち、「純損益を通じて公正価値測定されたその他の投資」及び「その他の包括利益を通じて公正価値測定されたその他の投資」の評価に使用されているインプットを代替的な仮定に変更した場合、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末においては、著しい公正価値の変動はありません。

13 偶発負債

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下「最高裁」という。）において当社が勝訴した訴訟（以下「旧訴訟（ ））」という。）と同一の請求内容である、損害賠償請求等を求める南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟（併せて以下「現訴訟」という。）について、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告していましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グヌスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ最高裁判決を受領しました。

（ ）当社がインドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa及びPT. Sweet Indolampungに対して債権を保有し、支払の督促を行っていたところ、当該債務者2社を含むSugar Groupに属する企業（PT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）が債権者である当社を被告に含めて当社債権・担保の無効確認及び損害賠償の請求を行ったもの。

南ジャカルタ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下のとおりであります。

被告6名のうち当社及び丸紅欧州会社を含む被告4名が連帯して原告5社（Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

グヌスギ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下のとおりであります。

被告7名のうち当社を含む被告5名が連帯して原告4社（Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram及びPT. Indolampung Distillery）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

現訴訟は、旧訴訟と同一内容の請求に関して、Sugar Groupに属する企業が再び当社らを提訴したものであり、上記の判決内容は、Sugar Groupに属する企業の主張を棄却した旧訴訟での最高裁自身の判決と矛盾するものであると考えられます。そのため、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、またグヌスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てました。

このうち、南ジャカルタ訴訟について、当社は最高裁再審理決定の決定書を、2020年12月30日に受領しております。当該決定書には、2020年8月24日付で当社の司法審査（再審理）請求を認容し、当社が2017年5月17日に受領した当社敗訴の南ジャカルタ訴訟最高裁判決を取り消したうえで、原告であるSugar Groupに属する企業の請求を全て棄却する旨が記載されております。

他方、グヌスギ訴訟について、当社は、2018年10月8日付で当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2020年2月3日にグヌスギ地方裁判所（以下「グヌスギ地裁」という。）より受領しております。前述のとおり、当社は2017年9月14日に最高裁判決を受領し、同受領日から180日以内という司法審査（再審理）申立期限内である2018年2月6日に司法審査（再審理）を申し立てましたが、最高裁再審理決定では、当社の最高裁判決受領日は2016年12月8日と認定され、2018年2月6日の司法審査（再審理）申立は申立期限経過後になされたため不受理とされております。

しかしながら、当社の最高裁判決受領日が2017年9月14日であることは当社が受領した判決通知書から明らかである一方、最高裁が当社の最高裁判決受領日を2016年12月8日と認定するために採用した証拠は最高裁再審理決定では明示されておらず、当該決定は明らかな事実誤認に基づく不当なものであると考えられます。

当社は、最高裁再審理決定の内容を分析し、インドネシア最高裁判所法に基づく司法審査（再審理）制度の下で最高裁再審理決定に対する当社の取りうる法的な手段等を検討した結果、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間に矛盾があることを理由に、2020年5月18日、最高裁に対して2回目の司法審査（再審理）を申し立てました。ところが、申立書類の提出先であるグヌスギ地裁は2020年5月20日付で、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間の矛盾の不存在を理由に当社の申立を受理せず申立書類を最高裁に回付しないことを決定しました。インドネシア最高裁判所法等関連法令上、かかる判断は司法審査（再審理）の実施機関である最高裁の職責に属する事項であるとされており、グヌスギ地裁の決定が不当であることは明らかであること、また、前述のとおり当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟司法審査（再審理）の結果を踏まえて、当社は最高裁に対して、改めてグヌスギ訴訟に関する2回目の司法審査（再審理）を2021年5月31日付で申し立て、グヌスギ地裁に受理されました。しかしながら、2022年7月28日付で当社の2回目の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、当社は2024年1月30日に受領しました。当社は、1回目のグヌスギ訴訟の司法審査（再審理）の不受理決定と、当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟の司法審査（再審理）の決定との間に矛盾があることを理由に、2回目の司法審査（再審理）を申し立てておりましたが、前者については不受理という手続的判断であり、実体審理のうえで判断がなされた後者とは矛盾があるとは評価できないと判断され、司法審査（再審理）の要件を満たさないため不受理とされております。

1回目のグヌスギ訴訟の司法審査（再審理）の不受理決定により維持されるグヌスギ訴訟の最高裁判決と、当社の主張が認容され勝訴した南ジャカルタ訴訟での司法審査（再審理）の決定の間には、当社の債権・担保の有効性に

関する判断において矛盾があるにもかかわらず、当社の申し立てが認められず、実体審理が正当になされないまま不受理とされた当該決定は不当なものであると考えられます。

当要約中間連結財務諸表の承認日現在においては、今回の不受理決定の内容の不当性を踏まえた対応策を講ずる方針であり、グヌスギ訴訟の最高裁判決が無効になる可能性が高いと判断するこれまでの当社の立場に変更はなく、当中間連結会計期間末現在において、グヌスギ訴訟に対する訴訟損失引当金は認識しておりません。

また、旧訴訟において、Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa及びPT. Sweet Indolampungに対する当社の債権及びそれに関わる担保は有効であることが確認されておりますところ、Sugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta（以下、本段落において「Sugar Group被告企業」という。）はその有効性を否認したため、当社は、2017年4月26日、インドネシア・中央ジャカルタ地方裁判所において、Sugar Group被告企業に対して、Sugar Group被告企業の不法行為による当社の信用毀損等の損害約16億米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟（本訴）を提起しました。これに対して、Sugar Group被告企業は、当該訴訟の手續のなかで、当社による当該訴訟の提起が不法行為であると主張し、当社に対して合計77億5千万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟（反訴）を2019年4月30日に提起しました。第一審及び第二審にて本訴請求及び反訴請求いずれも棄却されたことを受け、当社は、2021年11月19日付で本訴につき最高裁に上告していたところ、本訴及び反訴について、当社の本訴請求につき一部認容するとともに、Sugar Group被告企業の反訴請求を全て棄却する内容の最高裁判決を2022年11月8日付で受領しました。Sugar Group被告企業は当該最高裁判決を不服とし、当該最高裁判決の取消及び当社に対して合計77億5千万米ドルの支払を求める司法審査（再審理）の申立を2023年3月24日に行い、当社は当該再審理申立書面を2023年12月11日付で受領しました。

当社グループは、全世界的な規模で営業活動を行っており、日本及びそれ以外の地域の諸監督機関の指導監督の下に活動しております。このような営業活動は、リスクを伴うこともあり、時として提訴されたり、クレーム等を受けることもあります。当中間連結会計期間末現在においても種々の未解決の事項がありますが、上記を除き、将来、当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるおそれのあるものはないと考えております。

14 後発事象

当中間連結会計期間末の翌日から、当要約中間連結財務諸表の承認日までの事象及び取引を評価した結果、該当事項はありません。

15 要約中間連結財務諸表の承認

2024年11月8日に、要約中間連結財務諸表は当社代表取締役 社長 柿木真澄及び代表取締役 最高財務責任者 古谷孝之により承認されております。

2【その他】

(1) 配当決議

2024年5月15日開催の取締役会において、利益剰余金の期末配当を決議しております。また、2024年11月1日開催の取締役会において、利益剰余金の中間配当を決議しております。配当金の総額及び1株当たりの金額は、「1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表に対する注記8 配当」に記載のとおりであります。

(2) 訴訟

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下「最高裁」という。）において当社が勝訴した訴訟（以下「旧訴訟」という。）と請求内容が同一であるものの別途提起された南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟につき、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告していましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グヌスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ当社の上告が棄却されました。これを受けて、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、グヌスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てております。このうち、南ジャカルタ訴訟については、当社は最高裁再審理決定の決定書を、2020年12月30日に受領しております。当該決定書には、2020年8月24日付で当社の司法審査（再審理）請求を認容し、当社が2017年5月17日に受領した当社敗訴の南ジャカルタ訴訟最高裁判決を取り消したうえで、原告であるSugar Groupに属する企業の請求を全て棄却する旨が記載されております。他方、グヌスギ訴訟について、当社は、2018年10月8日付で当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2020年2月3日に受領しております。当社は、2020年5月18日、最高裁に対して2回目の司法審査（再審理）を申し立てましたが、申立書類の提出先であるグヌスギ地方裁判所（以下「グヌスギ地裁」という。）は2020年5月20日付で、最高裁再審理決定と旧訴訟最高裁判決間の矛盾の不存在を理由に当社の申立を不受理せず申立書類を最高裁に回付しないことを決定しました。当社は、当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟司法審査（再審理）の結果を踏まえて、最高裁に対して、改めてグヌスギ訴訟に関する2回目の司法審査（再審理）を2021年5月31日付で申し立て、グヌスギ地裁に受理されましたが、2022年7月28日付で当社の2回目の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の最高裁再審理決定の決定書を、2024年1月30日に受領しております。当社は、1回目のグヌスギ訴訟の司法審査（再審理）の不受理決定と、当社が勝訴した南ジャカルタ訴訟の司法審査（再審理）の決定との間に矛盾があることを理由に、2回目の司法審査（再審理）を申し立てておりましたが、前者については不受理という手続的判断であり、実体審理のうえで判断がなされた後者とは矛盾があるとは評価できないと判断され、司法審査（再審理）の要件を満たさないため不受理とされております。

また、これらの訴訟に加えて、当社がSugar Groupに属する企業（以下、本段落において「Sugar Group被告企業」という。）を被告として提起した訴訟（本訴）の手続のなかで、2019年4月30日にSugar Group被告企業から訴訟（反訴）を提起されておりました。第一審及び第二審にて本訴請求及び反訴請求いずれも棄却されたことを受け、当社は、2021年11月19日付で本訴につき最高裁に上告していたところ、本訴及び反訴について、当社の本訴請求につき一部認容（請求額合計約16億米ドルに対し約1.6億米ドル相当の請求が認容）するとともに、Sugar Group被告企業の反訴請求を全て棄却する内容の最高裁判決を2022年11月8日付で受領しました。Sugar Group被告企業は当該最高裁判決を不服とし、当該最高裁判決の取消及び当社に対して合計77億5千万米ドルの支払を求める司法審査（再審理）の申立を2023年3月24日に行い、当社は当該再審理申立書面を2023年12月11日付で受領しました。

詳細については、「1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表に対する注記13 偶発負債」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

丸紅株式会社

代表取締役 社長 柿木 真澄 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡 邊 正
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 健 治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三ッ木 最 文
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸紅株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、丸紅株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。